

広報ふたば



【表紙写真】先生、クイズ当たったよ！（町立幼稚園、小・中学校合同ふれあい集会）

町民の皆さまへ

6月を迎えました。緑が色濃くなり、過ごしやすい季節となりました。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、ゴールデンウィークは2020年には緊急事態宣言下であり、2021年は県をまたぐ移動の自粛が呼びかけられ、今年は3年ぶりに行動制限のない大型連休となりました。報道によると、「外出しない」という意識から、「注意して外出する」という意識に変わり、観光地への人出や新幹線等の乗車率が大幅に上がったということですが、町民の皆さまはどのように過ごされたでしょうか。早く日常生活が戻り、以前のように町民の皆さま同士の交流ができるようになってほしいと強く願っております。

4月26日には特定復興再生拠点区域の一部野菜の作付け実証試験で、昨年度収穫したホウレンソウやコマツナ、キャベツなどについて放射性物質を検査した結果、放射性セシウム濃度が全ての検体で基準値（1キログラム当たり100ベクレル）を下回ったことから、政府は、双葉町、葛尾村の特定復興再生拠点区域内で栽培されるホウレンソウなどの非結球性葉菜類、キャベツなどの結球性葉菜類、ブロッコリーなどのアブラナ科の花蕾類の摂取制限、出荷制限とカブの出荷制限を解除しました。今後の営農再開が大きく前進することを期待しています。

また、中野地区でビジネスホテル

「ARM双葉」を運営する株式会社アルムシステムからホテルの西側に温浴施設などを備えた「さくら里双葉」を新設するとの発表がありました。宿泊施設棟と温浴施設「双葉の湯」、2階には70席を備えるレストランも入る予定であり、来年の春のオープンを目指しているとのこと、町民の皆さまの交流の場をはじめ、ビジネスや観光での利便性が飛躍的に高まると大いに期待しております。

5月12日から今月4日までの日程で県内外11カ所において住民説明会を行っております。会場ごとに2部構成により、前半は町から特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向け、放射線量や除染の状況、生活関連サービス等の整備状況について説明し、後半は国から特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域の今後の取り組みの進め方について説明しております。住民説明会で住民の皆さまのご意見をお伺いした上で、特定復興再生拠点区域外については、早ければ夏頃を目標に、拠点外の町民世帯への意向調査を行う予定です。町としましては、双葉町全域の除染について、引き続き国に強く要望してまいります。

間もなく梅雨の季節を迎えます。植物や農作物にとっては恵の雨となりますが、湿度が高く、気温の変化が激しい時期でありますので、町民の皆さまには引き続きお身体に気をつけてお過ごしくださいようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

双葉町選挙管理委員会からのお知らせ

7月25日をもって任期満了となる第26回参議院議員通常選挙が7月に予定されています。

この選挙は、皆さんの声を国政に生かす大切な選挙であるだけでなく、我が国の今後の進路を方向づける重要な意義を持っています。このため、有権者一人ひとりが責任者であることを自覚し、進んで投票しましょう。

なお、投票日当日、仕事や旅行、冠婚葬祭などで投票所へ行けない場合は、「期日前投票」もしくは「不在者投票」のどちらかの方法により投票することができます。

大事な投票、忘れずに！



期日前投票

選挙期日前であっても、町選挙管理委員会が設置した期日前投票所において投票することができます。

不在者投票

選挙期間中、仕事や旅行、避難などで全国の市区町村に滞在している場合は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票することができます。

※都道府県の選挙管理委員会から不在者投票施設の指定を受けている病院や老人ホームなどに入院、入所中の場合は、その施設内で投票することができます。詳しくは病院や施設の担当の方にお問い合わせください。

投票日や投票方法などの詳細は、6月下旬送付の「選挙のお知らせ」及び広報ふたば7月号をご覧ください。

【問い合わせ先】 双葉町選挙管理委員会（いわき事務所総務課内） ☎ 0246-84-5201

令和4年度 第1回双葉町復興まちづくり計画有識者会議



4月14日、いわき事務所において令和4年度第1回双葉町復興まちづくり計画有識者会議が行われました。伊澤史朗町長は「皆さまにお力添えいただいた復興まちづくり計画を町の施策の柱にし、震災前より活力ある住みやすい魅力的な町づくりを目指したい」とあいさつしました。

会議では、「双葉町復興まちづくり計画（第三次）案」について、有識者の皆さまより意見や助言をいただきました。町では、この計画について令和4年6月の策定を目指しています。

令和4年度 第1回双葉町復興町民委員会

4月21日、いわき事務所において令和4年度第1回双葉町復興町民委員会が行われました。

会議では16人の委員に委嘱状が交付され、委員長に岩本久人委員、副委員長に高野泉委員が選出されました。

町では、令和4年2月に委員の方へ個別アンケート及びヒアリングを実施しており、いただいた意見を踏まえた「双葉町復興まちづくり計画（第三次）案」について、活発に意見が交わされました。



双葉町都市計画審議会を開催



4月13日、いわき事務所において双葉町都市計画審議会が開催されました。

会議に先立ち、新たに委員になった松本幸治さんへ伊澤史朗町長から委嘱状が交付されました。

会議では、都市公園である中央公園（新山）の廃止に伴う都市計画の変更について議論され、原案どおり可決されました。

自民党東日本大震災復興加速化本部による町内視察



4月18日、自民党東日本大震災復興加速化本部の額賀福志郎本部長、谷公一事務局長らが来町され、東京電力福島第一原子力発電所事故からの町の復興状況を視察されました。

石熊地区、JR双葉駅前及び駅西住宅の整備状況を視察した後、双葉町コミュニティーセンター連絡所内会議室において、伊澤史朗町長、伊藤哲雄町会議長と意見交換が行われました。

伊澤町長から同本部へ「双葉町に寄り添い、復興に全力で取り組んでいただきたい」と要請しました。

◆ ◆ 双葉町文化財調査委員 委嘱状交付式 ◆ ◆

双葉町文化財調査委員

任期：2年

(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

氏 名	役 職	備 考
木 幡 敏 郎	委 員 長	再 任
中 島 恒 徳	副委員長	再 任
横 山 壽	委 員	再 任
山 本 正 人	委 員	再 任
相 樂 比呂紀	委 員	新 任

4月15日、町民交流施設ふたば一くにおいて双葉町文化財調査委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。



令和4年度 婦人会総会

4月28日、いわき事務所において令和4年度婦人会総会が行われました。総会では、令和3年度の事業報告、監査報告と令和4年度の予算案、事業計画等について報告され、原案どおり承認されました。

役員の改選により、会長に梅田壽嘉会員、副会長に渡邊君枝会員、熊豊子会員が選出されました。令和4年度は「組織力の強化・幸せ地域の創生～学びと実施で実現しよう!!～」をスローガンに活動されます。



令和4年度 相馬流れ山踊り保存会総会

4月28日、いわき事務所において相馬流れ山踊り保存会総会が行われました。

総会では、引き続き会長に選出された梅田壽嘉会員が、「町の復興、帰還が進み、故郷で相馬流れ山踊りを披露することを楽しみに、次世代につないでいくことをお願いしたい」とあいさつされました。



令和4年度 行政区長会

4月25日、いわき事務所において行政区長会が開催されました。今年度は行政区長の改選があり、伊澤史朗町長より、各行政区長を代表して江井俊雄新山行政区長に委嘱状が交付されました。今回委嘱された行政区長の任期は、令和6年3月31日までとなります。

行政区長会では、町職員より、令和4年度の行政組織や当初予算概要、駅西住宅の事前登録、特定復興再生拠点区域の避難指示解除に向けた取り組み等について説明があり、各行政区長と意見交換が行われました。

行政区長会会長には木幡敏郎羽鳥行政区長が、副会長には箭内充山田行政区長が選出されました。





行政区域長 事務局
下条行政区域長
さくもと しんいち
作本 信一さん
埼玉県加須市居住



行政区域長 会計
鴻草行政区域長
いどがわ のりたか
井戸川 則隆さん
郡山市居住



行政区域長 副会長
山田行政区域長
やない みつる
箭内 充さん
いわき市居住



行政区域長 会長
羽鳥行政区域長
こはた としろう
木幡 敏郎さん
須賀川市居住



三字行政区域長
いざわ かずお
伊澤 和夫さん
相馬市居住



郡山行政区域長
おおすか たけお
大須賀 武雄さん
いわき市居住



行政区域長 監事
細谷行政区域長
たなか しんいち
田中 信一さん
郡山市居住



行政区域長 監事
新山行政区域長
えい としお
江井 俊雄さん
いわき市居住



寺松行政区域長
いしだ よく
石田 翼さん
いわき市居住



下長塚行政区域長
ふくだ たけお
福田 猛雄さん
相馬市居住



長塚二行政区域長
むとう やすひろ
武藤 康広さん
南相馬市居住



長塚一行政区域長
わたなべ ゆうじ
渡邊 雄二さん
いわき市居住



石熊行政区域長
やまもと ふみひこ
山本 文彦さん
南相馬市居住



浜野行政区域長
たかくら いすけ
高倉 伊助さん
須賀川市居住



両竹行政区域長
さとう たかし
佐藤 孝さん
いわき市居住



中田行政区域長
いどがわ ひろゆき
井戸川 弘幸さん
いわき市居住



渋川行政区域長
にしお とみお
西尾 富雄さん
いわき市居住

行政区域長紹介

※任期は、令和6年3月31日まで

～教育長メッセージ～

夢と希望のある「学び」へ

新緑も深まりをみせ、さらには初夏を思わせる気候となってまいりました。しかし、心身共に癒されないのは、やはり、新型コロナウイルス感染症終息の見通しがつかず、変異株のコロナウイルス感染拡大が懸念され不安な気持ちが継続しているからだと思います。

そこで、福島県教育委員会通知をガイドラインとして、学校生活はもちろん、家庭における生活でも感染リスクを低減化するために感染症予防対策の徹底を図ることが重要だと思います。再度、学校内における基本的な感染症予防対策について確認ください。

1 健康観察の徹底

- ①登校前の検温等や健康観察を徹底し、体調不良者には休養するよう指導。
- ②児童・生徒等の同居する家族に発熱等の症状が見られる場合も出席停止。

2 給食・昼食時は、対面にしない、会話を控える、換気を強化する等を徹底する。

3 教室や職員室等の換気を、常時または定期的に実施すること。

4 感染者や濃厚接触者、その家族等について、SNS等において憶測等による誹謗中傷につながる発信をしないことなど、差別偏見防止のための指導を徹底すること。

※福島県教育委員会通知より抜粋

● 国立大学法人福島大学人間発達文化学類と双葉地区教育長会との協定書締結

5月9日、国立大学法人福島大学人間発達文化学類と以前より包括連携に関する協定書内容について協議が行われ、この度同大学と、教育活動等の充実・推進を通じた双葉郡の教育復興及び教員の資質・能力の向上並びに学生の実践力育成等において相互に連携・協働し、教育の発展と人材育成に寄与するため協定を締結いたしました。

初澤敏生人間発達文化学類長からも、「両者にとって相乗効果が表れるような実効力のある取り組みが重要である」とのお話をいただきました。

- 地域や様々な主体との連携による双葉郡ならではの魅力的な教育の推進に関すること
- 教員の資質・能力の向上と児童生徒及び学生の学習活動支援に関すること
- 生涯学習に関すること
- 今日的教育課題に関すること

※一部抜粋



(包括連携に関する協定書締結式 5月9日)
国立大学法人福島大学人間発達文化学類棟において

● 文部科学省及び復興庁への教育復興に向けた要望活動

5月17日、双葉地区8町村教育長会と県教育委員会と合同による要望活動を行いました。県からは大沼博文福島県教育委員会教育長と堀家健一教育庁教育総務課長が出席されました。東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故より12年目となった現在の双葉地区の教育行政と学校教育の現状を報告し、さらなる教育復興に向けた取り組みに対する継続的な支援を要望してまいりました。詳細は、次号にてご報告いたします。

双葉町教育委員会教育長 館下 明夫

子育てサロンのお知らせ ふたば幼稚園

双葉町立ふたば幼稚園では、家庭ではできない生活体験や成長発達に必要な経験を通して同年齢の友だちと一緒に遊ぶ楽しさを知り、保護者同士が子育てに関する情報交換の場とするため、未就園児とその保護者を対象に子育てサロンを開催いたします。参加ご希望の方は幼稚園までご連絡ください。

- 対象者… 令和5年4月に入園予定の未就園児とその保護者
- 場所… 双葉町立ふたば幼稚園仮設園舎（すみれ組、園庭）
- 期間… 令和4年7月から令和4年12月までの毎週月曜日
(長期休業中、祝日、園行事のある日は除きます)
- 時間… 午前9時45分～午前11時00分
- 申込期間… 6月6日(月)～6月30日(木)
- 参加費… 参加費は無料ですが、傷害保険料は実費負担になります。



※新型コロナウイルス感染拡大状況により実施期間の変更の可能性があります。ご了承ください。

【申し込み・問い合わせ先】 双葉町立ふたば幼稚園 ☎0246-88-8084

双葉町後継者結婚対策協議会委員 委嘱状交付式

4月13日、いわき事務所において双葉町後継者結婚対策協議会委員委嘱状交付式が行われ、委員の皆さんに館下明夫教育長から委嘱状を交付しました。



双葉町後継者結婚対策協議会委員

任期：2年(令和4年4月1日～令和6年3月31日)

役職	氏名	備考
委員長	木幡 昌也	再任
副委員長	長谷川 梨沙香	再任
監事	相楽 比呂紀	再任
監事	荒木 恭子	再任
委員	福田 一治	再任

役職	氏名	備考
委員	中谷 祥久	再任
委員	木幡 淳	新任
委員	山本 葵	新任
委員	山本 美雅	新任
委員	紺野 朱里	新任

❖❖ 町立幼稚園、小・中学校合同ふれあい集会 ❖❖

4月21日、町立学校仮設校舎体育館で合同ふれあい集会が行われました。ふれあい集会は、レクリエーションを通して交流を深める集会で、児童・生徒が中心となって会を進め、新入園児、新入学児童を歓迎しました。堀内弘志ふたば幼稚園長は「優しさの種をたくさん蒔いて、すばらしい学校にしていきましょう」とあいさつし、新入園児、新入学児童一人ひとりを紹介しました。

レクリエーションでは、児童・生徒が考えた○×クイズが行われました。

子どもたちに人気のあるアニメや漫画に関するクイズが中心で、正解が発表されると周りの友だちと顔を見合わせ、喜ぶ姿が見られました。子どもたちや先生方の笑顔と拍手があふれる集会となりました。



「駅西住宅」の事前登録申し込みは6月30日まで

駅西住宅の事前登録の申込期限は、令和4年6月30日までです。
駅西住宅に入居を希望する方は、事前登録の申し込みが必要です。

事前登録の申し込みとは

- 駅西住宅への入居希望者を対象に、あらかじめ住居を指定して入居の予約ができる仕組みのことです。
- 住戸のプラン（戸建・タウンハウス（集合住宅））ごとに入居できる時期が異なりますが、入居時期にかかわらず、事前登録の申し込みが必要となります。

町公式ホームページで駅西住宅事前登録の詳細を掲載しています。

スマートフォン、タブレットでQRコードを読み取ってください▶



【問い合わせ先】 総務課 ☎ 0246-84-5201

郵便物の転送手続きはお済みですか？

年金事務所からの通知や書類等の郵便物は、住所登録地の住所宛に送付された後、避難先に転送されます。転送手続きがされないと、

- 国民年金に新しく加入した方で、基礎年金番号通知書が届かない。
- 保険料の免除申請や口座振替の手続きをしたのに、通知が届かない。
- これから年金を受給される方で、手続きのための書類が届かず、年金の受給開始が遅れる。
- その他、年金事務所から重要な書類が届かない。

等の不利益になることがあります。

上記のように、年金に関する通知等は、重要なものが多くありますので、改めて、避難先への郵便物の転送手続きがされているか確認をお願いします。

なお、転送手続きについては、避難先届（お客様確認シート）が大変便利です。避難先届は申請することにより、当分の間更新が不要で郵便物が転送されてきますので、是非ご利用ください。

【問い合わせ先】 最寄りの郵便局 または、健康福祉課 国保年金係 ☎ 0246-84-5205

**** しあわせ金婚夫婦表彰 ****

公益財団法人福島県老人クラブ連合会では、夫婦が共に助け合い、力を合わせてよき家庭を築き、社会に貢献してきたご苦労に対し、金婚式（結婚50周年）を迎えた夫婦に「しあわせ金婚夫婦」として表彰状と記念品をお贈りしています。

表彰を受けるためには、申し込みが必要となり、原則として[自己申告による届け出](#)となっています。下記の要件に該当するご夫婦は、お早めにお申し込みください。

○対象となるご夫婦

昭和47年に結婚されたご夫婦、及びそれ以前に結婚され、自己申告漏れで金婚表彰を授与されなかったご夫婦。

金婚夫婦表彰の申し込みはお早めに！



申し込みの締め切りは
7月4日（月）です。

※申し込みをされたご夫婦の名前を新聞に掲載させていただきます。

【申し込み先】

双葉町老人クラブ連合会事務局
（双葉町社会福祉協議会事務局内）

☎ 0246-84-6725

『双葉町復興まちづくり計画（第三次）』の策定について

町では、平成25年6月に双葉町復興まちづくり計画（第一次）、平成28年12月に同計画（第二次）を策定し、復興まちづくりの将来像をお示ししてまいりました。

この度、これまで掲げてきた方針を踏襲しながら、特定復興再生拠点区域全域の避難指示解除以降の基本施策や取り組みを示すため、有識者並びに町民委員会の皆さまと検討を重ね“町民一人一人の復興”と“町の復興”を基本理念とした『双葉町復興まちづくり計画（第三次）』を令和4年6月下旬に策定いたします。

策定後は、町公式ホームページへ掲載するとともに、7月中旬に概要版を町民の皆さまに配布する予定です。

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎ 0246-84-5203

◇◇◇◇◇ 除草剤配付事業のお知らせ ◇◇◇◇◇

町では、町民等が自ら行う町内の住環境の整備及び美化活動を支援し、景観維持や帰還・移住意欲の高揚を図ることを目的に、除草剤（非農耕用）を配付します。

ご希望の方は、所定の申請書に必要事項をご記入の上、提出してください。

※申請書は同封の「除草剤配付事業のお知らせ」裏面にあります。（申請書受付窓口にもあります）

配付対象者

- 平成23年3月11日現在で双葉町に居住していた方
- 双葉町に宅地を所有している方（町外に住民登録されている方を含む）

配付数量

1世帯上限10本（液剤タイプ2L）
※使用場所は、町に居住していた又は所有する宅地に限ります。

配付時期及び場所

- 期 間：令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※年末年始（12/29～1/3）を除く。
- 時 間：午前9時～午後4時
- 場 所：旧双葉駅舎（双葉町役場コミュニティセンター連絡所隣）
※配付は一般社団法人ふたばプロジェクト職員が担当します。

※配付場所（旧双葉駅舎）では申請受付を行っていませんのでご注意ください。

申請書受付

住民生活課（いわき事務所）、各支所、連絡所
※受取希望日の5日前（土日祝日及び12/29～1/3を除く）までに申請してください。

【問い合わせ先】 住民生活課 ☎ 0246-84-5206

◆◆◆◆◆ 新型コロナウイルスワクチン予防接種 4回目接種のお知らせ ◆◆◆◆◆

60歳以上の方、基礎疾患がある18歳以上60歳未満の方、その他医師に重症化リスクが高いと認められた方を対象に、4回目の予防接種を実施することが決定されました。

接種間隔は3回目接種から5カ月以上となります。

詳細については近日中にホームページに掲載します。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

双葉町職員の給与等について

町民の皆さまに一層のご理解をいただくため、町職員の給与・職員数などについてお知らせします。

町職員の給与は、国の人事院や県人事委員会の給与勧告、他の地方公共団体の給与との均衡を考慮しながら町議会の審議を経て、条例で定められています。

ここに用いられている数値は、令和3年4月1日現在の「地方公務員給与実態調査」などを基にしています。

なお、国の公表システムに基づくデータについては、町公式ホームページに掲載しております。

1 人件費の状況（令和2年度一般会計決算）

住民基本台帳人口 (令和3年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 元年度の人件費率
5,789人	24,326,734千円	1,216,745千円	964,522千円	4.0%	2.9%

※人件費には、特別職（町長、副町長、教育長）に支給される給料、報酬などが含まれています。

2 職員給与費の状況（令和2年度一般会計決算）

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当(退職手当を除く)	期末・勤勉手当	計 B	
96人	335,828千円	95,073千円	127,096千円	557,997千円	5,812千円

※職員数及び給与費には、特別職（町長、副町長、教育長）、会計年度任用職員は含まれていません。

3 職員の初任給と学歴・経歴年数別平均給料月額（令和3年4月1日現在）

区 分		初任給	経 験 年 数 (以上～未満)				
			10年～15年	15年～20年	20年～25年	25年～30年	30年～35年
一般行政職	大学卒	186,500円	268,100円	316,600円	342,300円	382,100円	235,000円
	高校卒	153,900円	234,900円	274,100円	235,000円	323,300円	357,400円

※一般行政職とは税務職、保健師、児童厚生員、幼稚園教諭を除いた職をいいます。

4 一般行政職の級別職員数の状況（令和3年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
主 な 職	主 事	副主査	係長 主査	課長補佐 総括主任主査	課長 主幹	総務課長 参事	
令和3年	18人	25人	23人	13人	16人	2人	97人
構 成 比	19.0%	26.0%	24.0%	13.0%	16.0%	2.0%	100%

5 特別職の報酬等の状況 （令和3年4月1日現在）

区 分	給料(報酬)月額等
給 料	町 長 766,000円
	副町長 601,000円
	教育長 555,000円
報 酬	議 長 289,000円
	副議長 248,000円
	議 員 232,000円
期 末 手 当	町 長 6月期 1.575月分
	副町長 12月期 1.425月分
	教育長 計 3.0月分
	議 長 計算の基礎となる額は、給料月額に15%加算した額
退 職 手 当	町 長 給料月額×在職月数×0.48
	副町長 給料月額×在職月数×0.29
	教育長 給料月額×在職月数×0.20

6 職員手当の状況（令和3年4月1日現在）

期末手当 勤勉手当	期 末 手 当		勤 勉 手 当
	6月期	1.250月分	0.95月分
	12月期	1.100月分	0.95月分
	計	2.35月分	1.9月分
職制上の段階、職務の等級により加算措置あり			
退職手当	自 己 都 合		勤 奨 ・ 定 年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
扶養手当	最高限度額		47.709月分
	① 配偶者		6,500円
	② 子		10,000円
	③ 父母等		6,500円
住居手当	16歳～22歳の子1人につき5,000円加算		
	借家・借間		月額9,500円を超える家賃を払っている職員。支給限度額28,000円
	交通機関等利用 (電車、バス等)		・63,000円まで全額支給 ・63,000円を超えた場合はその超えた額の2分の1を63,000円に加えた額を支給
	通勤手当		
管理職手当	交通用具使用者 (自動車等)		片道2km以上の通勤距離に応じて2,600円から50,400円
	管理又は監督の 地位にある職員		参事・課長・局長 30,000円 主幹 25,000円

イオン浪江店による町内への移動販売がスタートします

町では、町民の皆さまの帰還に向けた生活環境整備を進めていますが、町内の買い物環境確保の取り組みの一つとして、浪江町やイオン東北株式会社、トヨタ自動車株式会社と連携し、**6月13日(月)**より町内2カ所においてイオン浪江店を拠点とする移動販売を実施いたします。具体的な販売時間、販売場所等については以下【イオン浪江店「移動販売」の概要】をご確認ください。皆さまのご利用をお待ちしております。



イオン浪江店「移動販売」の概要

開業日 令和4年6月13日(月)～

運行日 土曜日・日曜日を除く週5日、曜日別に決められたルートを行ります

販売場所及び販売時間

販売場所	販売曜日	販売時間
双葉町産業交流センター前	月、金の2日間	10:15～11:15
双葉駅東口	月、火、水、木、金の5日間	11:30～12:30

販売時間 1カ所あたり約1時間

販売商品 生鮮・惣菜を含む食料品や日用品など最大300品目
※たばこを除き、同店の品揃え商品の中でのご注文も承ります

販売価格 イオン浪江店の店頭価格に準じます

支払方法 店頭レジと同じく、現金・電子マネー・クレジットカード・商品券など

【問い合わせ先】 復興推進課 ☎0246-84-5203

広報ふたばダイジェスト

毎月皆さんにお届けしている広報ふたばの概要を、ニュース番組形式の動画で配信しています。



パソコン・スマートフォンから見る場合

- 町公式ホームページTOP画面から「広報ふたば」のボタンをクリック。
- もしくは
- 町公式ホームページTOP画面から「双葉町公式チャンネル (YouTube)」のボタンをクリック。

ふたばアプリから見る場合

- ふたばチャンネルのボタンをクリック。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202



◆◆◆◆◆ 令和4年度 栄養教室のご案内 ◆◆◆◆◆

皆さまの健康づくりのお手伝いとして、健康福祉課管理栄養士が各方部にて栄養教室を実施します。生活習慣病は、食事や運動などの日頃の生活習慣を見直すことで予防することができます。健康につながる食事法や栄養、生活習慣病について一緒に学びませんか。

● 日程・会場

開催エリア	日 程	会 場
いわき①	6月30日(木)	勿来酒井団地集会所
郡山	7月27日(水)※	大槻ふれあいセンター
白河	11月 8日(火)※	白河市産業プラザ人材育成センター
福島	12月 7日(水)※	サンライフ福島
いわき②	1月12日(木)※	いわき市中央台公民館
双葉町	2月 2日(木)※	双葉町内施設(調整中)

※7月以降の日程・会場は現在調整中のため、変更になる場合があります。

● 時 間 9:30 ~ 12:00

● 内 容 管理栄養士の講話、グループワーク、調理実習または調理デモンストレーション
(※新型コロナウイルス感染症の影響により、教室内容が変更する場合があります)

● 持ち物 水分補給用の飲み物、筆記用具
(調理実習可能な場合) エプロン、三角巾、各自の手拭き・台布巾

● 参加費 無料(今年度は「ふくしま“食の基本”推進支援事業」活用のため無料となります)

● 参加申込み締切 開催日の1週間前まで
(※会場により人数制限がありますので、お早めにお申込みください。)

※新型コロナウイルス感染防止対策として、検温と手指消毒、マスクの着用をお願いします。場合によっては、中止とさせていただく場合があります。
その際は、タブレットや申し込みされた方へ個別にお知らせします。
詳細などのお問い合わせは下記までご連絡ください。

【申込み先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205





歯と口の健康週間 (6月4日～6月10日)

「いただきます 人生100年 歯と共に」

● 毎日の食事を「しっかりよく噛んで」食べましょう！

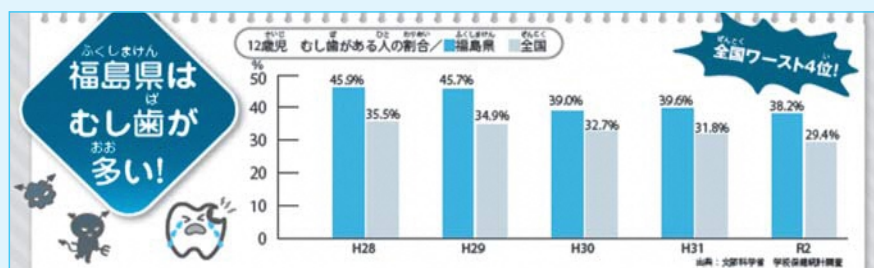
- ・ 消化吸収の効率が良くなる。
- ・ 早食いや食べ過ぎを抑える。
- ・ 唾液の分泌が多くなることで、口の中が洗浄されきれいに保たれる。
- ・ 口周りの筋肉を動かすことで、脳が活性化される。

令和4年度のスローガン



【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

●● 毎日の歯みがきで子どもの乳歯を守りましょう!! ●●



福島県は全国でも虫歯の多い県です。規則正しい生活習慣を心がけ、小学生低学年までは仕上げみがきをしましょう。

- 細菌対策—みんなで歯みがきしましょう
- 歯質対策—日本で市販されている歯磨き剤の約9割にフッ化物が配合されています。簡単に取り組めるむし歯予防方法です。
- 定期的に健診を受けましょう

第31回 歯っぴいライフ8020 募集中!

ハチマルニイマル



80歳の方(令和4年6月30日時点)で、20本以上ご自分の歯が残っている方はぜひご応募ください! 福島県と福島県歯科医師会から「認定証」が交付されます。

- 募集期間：令和4年6月1日(水)～6月30日(木)
- 応募方法：募集期間中に最寄りのかかりつけ歯科医院(福島県歯科医師会会員)に、応募することを申し出て歯と口の健診を受けて下さい。(健診は無料)



参考：日本歯科医師会ホームページ、福島県ホームページ ほか

- 【問い合わせ】
- ・ 福島県保健福祉部健康づくり推進課 (☎024-521-7640)
 - ・ 福島県歯科医師会 (☎024-523-3266)
 - ・ 最寄りのかかりつけ歯科医院

禁煙は生活習慣病予防の大きな一歩

～ 5月31日(火)～ 6月6日(月)は禁煙週間～

たばこは肺がん、循環器疾患、COPD（慢性閉塞性肺疾患）、胃十二指腸潰瘍などの原因に・・・



煙にはニコチンやタール、一酸化炭素など発がん物質が含まれているので、周囲の人が煙を吸うと喫煙者と同じリスクが！！



禁煙のポイント！

・冷たい水を飲む

(または氷、熱いお茶でも)

吸いたくなった時に口に含む



・からだを動かす

散歩、運動、掃除、洗濯など



・禁煙グッズを利用する

昆布や歯ブラシで口寂しさを紛らわせる



・たばこの煙を避ける

副流煙によるニコチンの影響で吸いたくなるのを防ぐ

・深呼吸をする

意識的にリラックスする



・野菜を多くとる

体内にニコチンがなくなると胃腸の働きが回復し空腹感を感じるので、禁煙太り予防のために積極的に野菜をとる

・禁煙外来を活用する

禁煙補助薬（飲み薬のバニコリン、貼り薬のニコチンパッチ）などの処方とスタッフの応援

・禁煙する時間をのばしていく

吸いたい気持ちを先延ばしにする。吸いたい気持ちは数分で消えていく

参考：健康レポート生活習慣病シリーズ「たばこはなぜ悪い？」、禁煙推進Webサイト

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

お得な特典付き！「ふくしま健民カード」のご案内

POINT 1 楽しみながら健康づくりができる！

POINT 2 協力店1600店舗以上でお得な特典※が使える！

※お得な特典の一例

県立美術館やいわき市立美術館で・・・
団体割引料金適用

その他、日帰り入浴の割引や注文時に
小皿やワンドリンクサービスなど！



★対象者：福島県内に居住もしくは勤務する18歳以上の方（高校生を除く）

★参加方法：ふたば復興プロジェクト（記入台紙）を手に入れて、日々の健康づくり行動を記入していくだけです

台紙でのご利用

① 健康づくりメニューへ参加！

市町村が定める健康づくりメニューへ参加してみましょう。実施した後は台紙に記録してください。



② 基準ポイント達成！

健康づくりメニューやイベントなどに継続的に参加して基準ポイントを達成してください。



③ ふくしま健民カード発行！

市町村指定の窓口へ、基準を達成した証明を持ってお越しください。「ふくしま健民カード」を発行します。



④ 協力店にて特典をゲット！

本事業の主旨に賛同した協力店で、サービス利用時にカードを提示すると、お得な特典が受けられます。



このステッカーやポスターが目印！

台紙は双葉町役場いわき事務所、町民交流施設ふたば一く、郡山支所、南相馬連絡所にて配布
ご家族で、ご夫婦で、またはお友達と一緒に参加してみませんか？

【台紙の請求やお得な特典などのお問い合わせ】 健康福祉課 健康づくり係 ☎ 0246-84-5205

双葉町社会福祉協議会

～ 6月 健康運動教室・サロンのお知らせ ～

こころとからだの健康のため、運動不足を解消しましょう。参加をご希望の方は、事前申し込みが必要となりますので、下記問い合わせ先へご連絡ください。

● 健康運動教室

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
南東北総合卸センター 2 階第 6 会議室 (郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1)	① 第 1、3、5 木曜日 ② 第 2、4 水曜日 ③ 第 2、4 木曜日 のいずれか	13:30 ～ 15:00	郡山事務所 ☎ 024-973-5291
福島市老人福祉センター 2 階研修室 (福島市仁井田字八ツ割川原 3)	6月14日(火)		
双葉町役場南相馬連絡所 1 階会議室 (南相馬市原町区青葉町 2-62-2)	毎週水曜日	① 9:30～11:00 ② 13:30～15:00 のどちらか	南相馬出張所 ☎ 080-5730-1166

● 社協サロン

会 場	開催日	時 間	問い合わせ・申込先
富岡町役場いわき支所多目的集会施設 (いわき市平北白土字宮前 8)	6月16日(木)	10:00 ～ 11:30	双葉町地域包括支援センター ☎ 0246-84-6729
サンライフ福島 (福島市北矢野目字檀ノ腰 6-16)	6月24日(金)		郡山事務所 ☎ 024-973-5291

復興祈念駅伝スピンオフイベント「浪江→双葉ラン」参加者募集

マラソン任意団体「チームM4」では、復興祈念駅伝スピンオフイベント「浪江→双葉ラン」への参加者を募集しています。復興が進む浪江町から双葉町にかけ、沿岸部を経由し約10キロ楽しく走るファン・ランニング大会です。

日 時 令和4年6月19日(日) 【小雨決行・雨天中止】
 9時30分 … JR浪江駅前交流スペース「なみいえ」集合
 10時30分 … スタート
 14時 … 終了予定

参加資格 ゆっくりで構いません。
 10km を走れる方ならどなたでも参加できます。

参加費 1,000円(当日集金します。軽食、飲料水、保険料です。)

参加定員 30名 ※先着順(申込が必要です)

申込期限 令和4年6月4日(土)

主 催 マラソン任意団体「チームM4」 **後 援** 浪江町、双葉町

【問い合わせ先】 南相馬市市民活動サポートセンター ☎ 0244-23-5420
 Eメール: uketuke.saposen.minamisoma@gmail.com

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ

除染・解体工事について

●建物解体申請の締め切りについて

双葉町の特定復興再生拠点区域の建物解体の申請を以下の期間まで受け付けています。申請書類をそろえるのに時間を要する場合があるため、解体を希望する場合は、解体申請の受付窓口にお早めにご相談下さい。

【解体申請受付期間】

特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日から概ね1年後となります。双葉町では令和4年6月以降の避難指示解除を目標としていますが、具体的な申請受付の締切日は、今後特定復興再生拠点区域の避難指示が解除される日が決定されてから改めてお知らせします。

【解体申請受付窓口】 高島テクノロジーセンター（環境省業務受託業者）

＜場 所＞ 双葉町いわき事務所1階（いわき市東田町2丁目19-4）
 ＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:15（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 ＜連 絡 先＞ ☎ 0120-773-275（フリーダイヤル）

片づけごみについて

●片づけごみの個別回収について

双葉町の特定復興再生拠点区域内における家屋について、家屋の片づけによって生じた片づけごみの回収を行っております。

【片づけごみ回収申込先】 双葉町片づけごみサポートセンター

＜受付時間＞ 月曜日～金曜日 8:30～17:00（祝日及び12月29日～1月3日を除く）
 （※FAXによる受付は24時間行っております。）
 ＜連 絡 先＞ 株式会社 新成建設（令和4年度環境省業務受託業者）
 ☎ 0120-115-261（フリーダイヤル） FAX: 0120-115-271

環境省 福島地方環境事務所からのお知らせ ～中間貯蔵施設について～

◇中間貯蔵施設見学会について

▶ 中間貯蔵工事情報センターでは、工事の進捗を紹介するため、中間貯蔵施設をバスで巡る見学会を開催しています。6月は、9日（木）、25日（土）を予定しています。
 見学のお申し込み・お問い合わせは、中間貯蔵工事情報センター（☎ 0240-25-8377）までお願いします。（URL）http://www.jesconet.co.jp/interim_infocenter/index.html



◇輸送について

双葉町内中間貯蔵施設の受入・分別施設等への輸送の状況は下記のとおりです。
 ・2022年度は、35,094 m³搬入しています。（2015年からの累計は3,843,334 m³） ※4月28日現在

◇放射線モニタリングについて

▶ 空間線量率の測定により、除染土壌等の搬入による周辺への影響は見られないことが確認されています。今後もしっかりと安全対策及び放射線の監視を行ってまいります。
 ▶ 中間貯蔵施設及び周辺モニタリングの結果については、以下のJESCO（中間貯蔵・環境安全事業株式会社）のHPで公表しております。（URL）<http://www.jesconet.co.jp/interim/operation/monitoring.html>



【問い合わせ先】福島地方環境事務所 中間貯蔵部 中間貯蔵総括課 ☎ 024-563-1293



厚生労働省福島労働局委託事業「福島雇用促進支援事業」



福島広域雇用促進支援協議会からのお知らせ

【求職者向け】行くしかない!! 就職面接会 in 南相馬

【参加無料・履歴書不要・服装自由】

実は面接会が就職への近道♪求人票には載っていない魅力が聞ける!

★応募書類キットのプレゼント ★証明写真の無料撮影券プレゼントあり

●日 時… 6月24日(金) 13:30～15:00

●会 場… 福島ロボットテストフィールド(南相馬市原町区萱浜字新赤沼83番)

●参加企業… 17社(企業の詳細はホームページをご覧ください)

入場は予約優先です。電話またはホームページから予約できます。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。詳細はホームページをご覧ください。



【個人申込型】建設機械運転技能講習

●小型移動式クレーン運転技能・玉掛け技能講習(6日間)

【日程】① 7月 5日(火)～ ② 8月 2日(火)～ 8:00～17:15

【締切】① 6月21日(火) ② 7月19日(火)

●フォークリフト運転技能講習(4日間)

【日程】① 8月19日(金)～ ② 9月20日(火)～ 8:00～17:30

【締切】① 8月 2日(火) ② 9月 4日(日)

●共通事項 ※受講料・テキスト代無料

【会場】みなみそうま建設機械講習所(原町中央自動車教習所)

【定員】各10名 【添付書類】《自動車運転免許証のコピー》お持ちでない方はお問い合わせください。

※受講料・テキスト代無料 ※申込締切後、該当事業の趣旨に基づき厳正に選考し、選考結果は電話にてご連絡します。

※【企業申込型】もあります。日程についてはお問合せいただくか、ホームページをご覧ください。

※新型コロナウイルス感染予防対策を講じ、開催いたします。

【問い合わせ先】 ホームページ で検索

福島広域雇用促進支援協議会 福島統括窓口(福島市中町4番20号 みんなゆうビル202号)

☎ 024-524-2121 FAX 024-524-2125

会津大学女性のためのITキャリアアップ塾
受講生募集について

会津大学では、福島県内の企業等に就業・企業等を希望する女性を対象とした「会津大学女性のためのITキャリアアップ塾」を下記のとおり開講します。開講時期は令和4年8月で、募集期間は令和4年6月20日(月)までです。

コース名	定 員	受講費用
IT基礎・Webデザイン基礎コース	45名	20,000円
プログラマ基礎コース	45名	40,000円

詳しくは会津大学ホームページまたは右記QRコードからご確認ください。

【問い合わせ先】

会津大学女性のためのITキャリアアップ塾事務局 ☎ 0242-37-2768



消防署からのお知らせ

大雨への備えを事前におきましょう！

近年、大雨による土砂災害や河川の氾濫等が毎年各地で発生し、甚大な被害をもたらしています。特に初夏から秋にかけては台風や前線の影響で、自然災害が発生しやすい季節です。常日頃から、災害に対する備えをしておき、早めの防災行動がとれるようにしましょう。

ハザードマップを確認しておこう！

ハザードマップとは、洪水のほか、土砂災害や地震、津波など様々な自然災害の発生が予測される被害について場所や危険度などを示した地図のことです。

自然災害が発生した際、安全なルートを選択して避難できるようにお住まいの地域のハザードマップは必ず確認しておきましょう。



《 非常持ち出し袋準備物例 》

防災バック

- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------|--------------------------------|
| ☐ 飲料水 | ☐ 菓子類(グミなど) | ☐ 衣類 | ☐ くすり |
| ☐ 食べ物 | ☐ 携帯ラジオ | ☐ ヘルメット | ☐ 救急箱 |
| ☐ ナイフ | ☐ スマホ用充電器 | ☐ 軍手 | ☐ 保温シート |
| ☐ 缶切り | ☐ スマホ用予備バッテリー | ☐ スリッパ | ☐ 携帯トイレ |
| ☐ 乾電池 | ☐ ティッシュペーパー | ☐ ゴミ袋 | |
| ☐ 懐中電灯 | ☐ 使い捨てカイロ | | |
| ☐ 筆記用具 | ☐ ロウソク | | |
| ☐ 耳栓 | ☐ ライター | | |
| ☐ タオル | | | |
| ☐ ロープ | | | |

必需品

- | | |
|--------------------------------|-----------------------------|
| ☐ 貯金通帳 | ☐ 現金 |
| ☐ 健康保険証 | ☐ 印鑑 |
| ☐ 身分証明書 | |

コロナ対策のための必需品

- | | |
|-----------------------------------|------------------------------|
| ☐ マスク | ☐ 体温計 |
| ☐ アルコール消毒液 | |

すぐに持ち出せるように、玄関の近くや寝室、車の中など、**わかりやすい場所**に置いておきましょう。

火事と救急は119番 < 消防署連絡先 >

- ・浪江消防署 ☎0240-34-4111
- ・富岡消防署 ☎0240-22-2119

人のうごき4月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
あおいがわり 大井川凛羽	3月28日	彰啓・里奈	新山
すがはら 菅原 維桜	4月8日	修・郁恵	新山
かいた 会田 怜那	4月23日	聖矢・智里	長塚二

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
中里 定司	64	3月26日	羽鳥
朝田フサイ	102	3月28日	渋川
野村 年子	86	3月30日	羽鳥
加藤 トシ	100	4月5日	山田
渡部 ユウ	92	4月12日	山田
大住 トミ	97	4月18日	羽鳥
横山 増男	89	4月22日	長塚一

連絡のついた方で、了承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載しています。
なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご連絡ください。

秘書広報課 ☎0246-84-5202

広報紙の発送について

「広報ふたば」「ふたばのわ」は、1居所につき1部送付しています。ご家族が別々の場所に引っ越された場合や、同居することになった場合など、広報紙の発送に関することは下記までご連絡ください。

なお、「広報ふたば」「ふたばのわ」の発送先となっている方がお亡くなりになられた場合については、1カ月程度後に発送を中止いたしますが、ご家族の方に発送先を変更することも可能です。下記までご連絡ください。

【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎0246-84-5202

避難先を移動された方へ

避難先を移動された方は「避難住民届」を提出してください。

※移動先の届出がないと、町からの広報紙、各種通知などの郵便物が届かなくなりまうのでご注意ください。

【問い合わせ先】

戸籍税務課 ☎0246-84-5204



双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

【随想】「これぞ絶好のチャンス」到来

最近国際情勢に大きな変化があり、ロシアのプーチン大統領は隣国への「軍事進攻」し、一般人の殺害や国外追放などを行いました。決して許されるべき行動ではありません。「何の罪もない一般人」に対し殺害や「国外追放」などで、故郷を追われた多数の人々への同情と共に、その結果極めて「深刻な状況をもたらす」など懸念されており、プーチン大統領は戦争犯罪人として裁くべきとEUをはじめ国際的な風潮となり、特に「エネルギー資源」を盾に、「天然ガス」の輸出停止などを実行する事で「エネルギー資源」の価格高騰など、世界経済には厳しい状況となりました。その上「国連の無力化」が鮮明になりました。

この様な状況に我が国としても「自国は自力で守る」を旨とし「憲法改正」をするまでもなく「自国は自国で守る」の原則を鉄則に、早急な対応をすべきであり、特に国民の賢明な「意識改革」が求められているのです。その為には我が国の「技術力」を結集し「防衛力」の向上が必須ですが、あくまで「自分の国は自分で守る」を信条を鉄則に実現すべきであり、自国の「防衛力」の向上には「我が国民」の意識改革が重要でありますので、必ず達成されますよう念願しております。

さて、ロシアの「天然ガスの輸出停止」で「エネルギー資源」価格は高騰しておりますので、「自然エネルギー」の開発、最重要な案件でありますので、今後は新築住宅には必ず「太陽光パネル」の設置を義務づけるなどの政策を速やかに実現し、更に我が国は世界有数の海洋国家であり「洋上風力発電所」を多数設置し、高性能バッテリーと共に稼働することで「カーボンフリー」に貢献することは間違いありませんし、今後は電動車が増加するので、「自然エネルギーによる電力」の「チャージ」こそ、真の「エコカー」でありますのでこれに期待し、これこそ「ピンチをチャンス」への変換の最短の道程でありますので、必ず実現されますよう念願しております。

令和4年4月 古室 仁（浜野）

【文芸】

俳句・五月晴れ 母の日 祝いの品届く

・ 田の畦^{あぜ}を さすり抜けたる 青田風

川柳・五月晴れ 今日も会えたね お地藏さん

短歌・雪多い 年は豊年^{きんね} 兆^{きざし}かな

農家安堵の 田植^{うへ}え終^{はつ}いたり

里謡・朝のチャイムに 起こされ起きて

生きねばならぬ 飯^{めし}をたく

今泉 禮子（長塚二）

双葉町細谷地区 羽山神社春の例大祭

この程、双葉町大字細谷地区住民の心の拠り所である「羽山神社」春の例大祭が各避難先から氏子が集い、高倉洋尚宮司により執り行われ、細谷住民の身体堅固・家内安全さらにはコロナ禍の早期収束等を祈願しました。

ほぼ全域が中間貯蔵施設エリア内の細谷行政区…帰還の望みを絶たれた細谷住民は福島県内外に長期避難を余儀なくされ、住民の心の拠り所である「羽山神社」は、ずっと無人の細谷地区に寂しくも凜として鎮座していた。

高台にある神社境内から見る里山は、折からの春の柔らかい日差しに萌黄色が映え、皆さんはありし日の穏やかな細谷での生活が頭を過ぎると共に、久しぶりの再会に近況を語りあう等会話が大いに弾んだ。

境内から見る「ふるさと細谷」は巨大な中間貯蔵施設群が稼働中で驚くほど変わりゆく故郷の景色に一同は目を見張ると共に言葉にならない一抹の寂しさを感じた。

さらに、処理水の海洋放出問題を抱える、東京電力の原子力発電所を指呼の間に望み、今となっては、なんとも複雑な思いが脳裏を過り、改めて故郷を失った無念を滲ませた。

大橋 庸一（細谷）



双葉町民の避難状況

（令和4年4月30日現在）

- ・ 福島県内に避難されている方 3,964人
- ・ 福島県外に避難されている方 2,722人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示しています。

記録として次の世代へ
ふるさと

絆通信

第106号



ずっと、ふるさと。双葉町。



双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして東京電力福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もなお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載しています。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。



「ふるさと絆通信」で

あなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、避難されている皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。

避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどんなでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただきます。

掲載する文章は、その内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する必要はありません。

【問い合わせ先】 秘書広報課
☎ 0246-84-5202



おいづみ こうぞう
大泉 康三 さん

(長塚一)



●避難先●
福島県三春町

町中が「遊び場」

4歳のとき、一家で東京から父の実家がある双葉町に戻りました。移り住んで間もなく、近所の同世代と野山を駆け回って遊ぶようになり、小学生になってからは、当時流行していたサッカー少年を描いたアニメの影響もあってか、休み時間や放課後に、校庭で同級生と共にボールを蹴り追いかけていました。また、自転車に乗るようになってからは、自宅に近い駅周辺だけでなく郡山海岸から双葉ばら園のあたりまで町のほぼ全域が遊び場でした。

通学は「往復4時間」

高校を出てから仙台市内の専門学校に進みました。多くの場合、同市内で下宿しながらとなるでしょうが、当時の私は、列車での通学を選択しました。週に一度ほど、いわき行の最終列車で帰宅し翌日は朝一番の列車で通わなければいけない日があり、時折、友人宅でお世話になることもありました。夜間から明け方は双葉町で、日中は仙台市内と気温差や季節の移り変わりを感じながら通いつめ、修業年限で卒業できました。

1丁から介護の世界へ

専門学校ではコンピュータについて勉強していたため、福島市内の情報システム会社就職しました。数年後、介護保険制度

の発足に伴い、システムエンジニアとしてそれに関わる仕事をしていた頃、祖父が病気になることがきっかけで、介護現場への関心を持つようになりました。

祖父を見送って間もなく双葉町にUターンし、介護の資格を得て富岡町の社会福祉法人に入職し、震災当時、舘山荘デイサービスセンターで勤務していました。

介護をしながら各地を転々とする避難となりましたが、入所者全員を県内外の各施設でお世話いただけのを見届け、一時、仕事を離れ、横浜市内で生活しましたが、法人が県中地区の市町で業務を再開するのに伴い県内に戻りました。介護という手段だけみれば避難前と同じかもしれないが、見知らぬ土地でお年寄りの「心に寄り添うケア」については答えが無く、自問自答を繰り返しながらの日々でした。

故郷に近づきたい思い

昨年、介護の仕事を離れ、双葉町の会計年度任用職員として、JR双葉駅に隣接する町コミュニティセンターで、施設管理や環境整備、線量計の貸し出しなどの業務にあたっています。

原発事故による避難から10年以上となる中、住民の帰還などはこれから始まりますが、仕事などを通して、故郷とともに過ごす時間を大切にしていきたいと思っています。

今月のベストスマイル



4月28日、双葉町婦人会総会に参加した皆さんの笑顔です。左から新工澄子さん、渡邊君枝さん、熊豊子さん、梅田壽嘉さん。



編集後記

雨の合間の青空とさわやかな日差しから夏の訪れを感じる季節になりました。

今月の表紙は、4月21日に町立学校仮設校舎体育館で行われた幼稚園、小・中学校合同ふれあい集会の一場面です。先生と一緒にクイズの答えを真剣に考える表情や顔を見合わせて相談する様子、正解した喜びを全身で表現する子どもたちの姿は、先生方や取材スタッフなど見ている側も自然と笑顔にしてくれました。

町では5月12日から福島県内外計11カ所で避難指示解除に向けた住民説明会を行っています。今月13日にはイオン浪江店による町内での移動販売がスタートし、今月末竣工予定の役場仮設庁舎建設工事は大詰めを迎えています。

人が集う場所が町内に目に見える形で増えてきました。「ここに来ると自然と笑顔になる」そんな場所や場面がこれからも双葉町に増えていきます。今後ますます笑顔が見える双葉町。皆さんも楽しみにお待ちください。

連絡先

○いわき事務所
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19-4

☎ 0246-84-5200
FAX 0246-84-5212
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号

☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所
〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所2階

☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○コミュニティセンター連絡所（午前9時～午後4時）
〒979-1471
福島県双葉郡双葉町大字長塚字町西39-22

☎ 0240-23-0051
FAX 0240-23-0052

○南相馬連絡所（午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分）
〒975-0039
福島県南相馬市原町区青葉町2-62-2

☎ 0244-32-1275
FAX 0244-32-1277

○つくば連絡所（月・火・水 午前9時～午後5時）
〒305-0044
茨城県つくば市並木3丁目1 551棟

☎/FAX 029-854-7511

○双葉町公式ホームページ
<https://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>

○双葉町産業交流センター
公式ホームページ
<https://www.f-bicc.jp/>



○双葉町公式YouTubeチャンネル
<https://www.youtube.com/user/futabakoho>

○双葉町公式ブログ「ブログふたばのわ」
<https://futabanowa.wordpress.com/>